

# 〔藤崎出張所管内〕伐木材の無料提供について

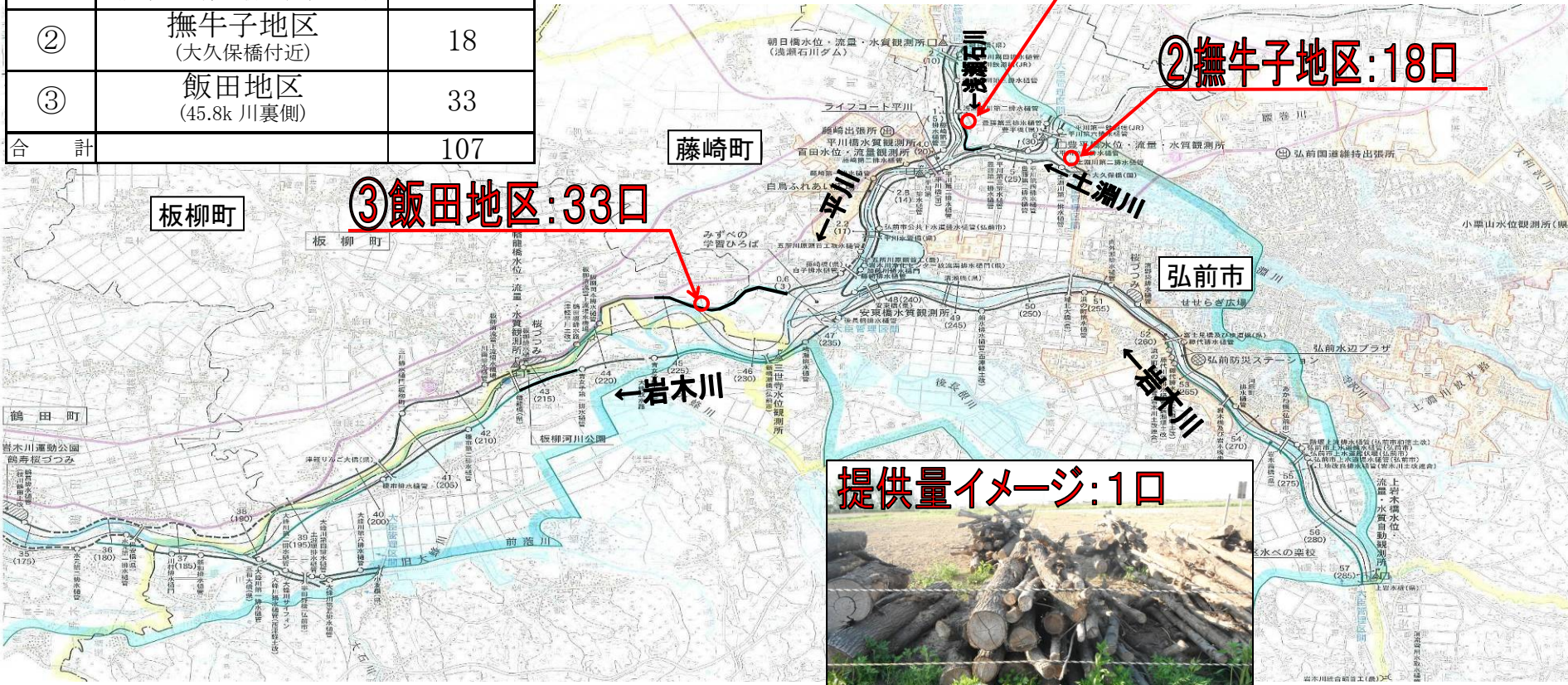
整理番号	集積箇所	数量(口)
①	豊蒔地区 (浅瀬石川第二排水樋管付近)	56
②	撫牛子地区 (大久保橋付近)	18
③	飯田地区 (45.8k 川裏側)	33
合計		107

①豊蒔地区:56口

②撫牛子地区:18口

③飯田地区:33口

提供量イメージ:1口



【受付時間】8時30分～17時15分

受付期間6月16日～6月21日

提供量は1名につき2口を上限とします。申込数が提供数に達した段階で受付を終了します。

※秋以降に「公募型伐採」の募集も予定しております。

→ 応募者自らが伐採し、伐採した樹木を引き取るもので、一名当たりの取得量は今回の無料配布よりも大きな量が見込めます。

# 〔藤崎出張所管内〕伐木材の無料提供について

## 【伐木の必要性】

河川内の樹木は生態系の保全や良好な河川景観の形成等の重要な要素となる「一方で…」

【洪水時には】・「水位上昇」→川の流れを樹木が阻害するため

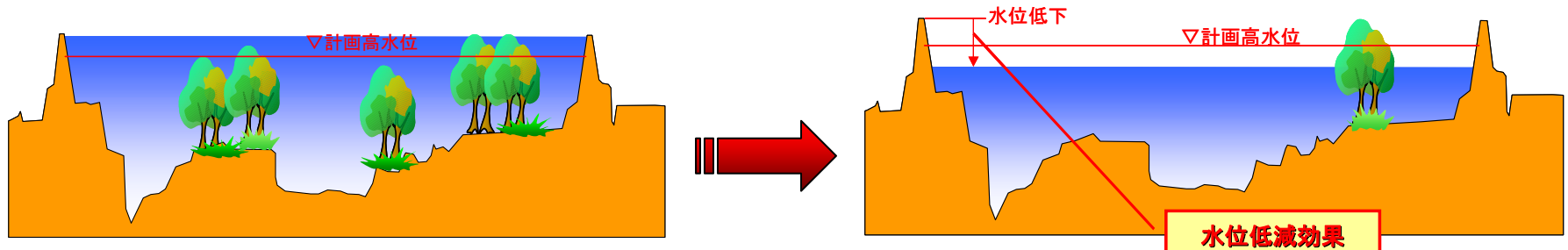
・「重要施設の損傷」→樹木により川の流れが堤防・河岸等に向かった場合

【平常時にも】・「視界を遮る支障」→河川内の状況を把握する際に見通しが効かない(変状発見に遅れ)

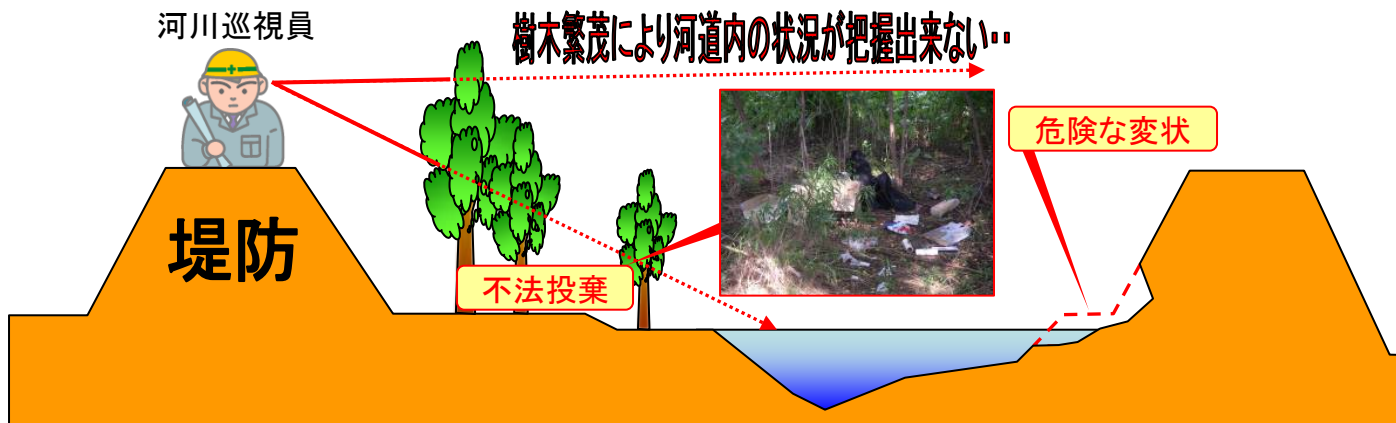
・「不法投棄の温床」→樹木繁茂の死角に不法投棄される傾向が強い

∴河川内の樹木伐採は「河川管理を行う上で重要な取り組み」となっています。

樹木伐採を実施すると洪水時の水位上昇を抑制可能です。



危険につながる変状の早期発見や不法投棄の抑制が期待できます。



# 〔藤崎出張所管内〕伐木材の無料提供について

## 【伐木の無料提供の取り組み】

平成21年度から伐木材の無料提供に取り組みを開始しました。従来は運搬・処分していましたが、地域住民の皆様へ「無料提供」することにより大幅なコスト縮減が期待されています。

### 【今回の取り組み(試行)】

処分に係る費用を縮減



※地域住民の皆様が「薪」等に再利用することにより・・・

- ① 処分費用の縮減
- ② 資源の有効活用
- ③ 河川管理の向上

3つの効果が期待されます。

# [参考: 詳細地図] ①豊蒔地区



# [参考: 詳細地図] ②撫牛子地区



# [参考: 詳細地図] ③飯田地区

